

市と企業等との包括連携協定についての
ガイドライン

清瀬市未来創造課

令和4年5月

※本ガイドラインは、社会情勢の変化を鑑み、令和12年度末に見直すものとする。

1. はじめに

◆ ガイドラインの目的

清瀬市では、市や市民、企業、大学など、まちづくりにかかわる多様な主体が互いを尊重し、互いの得意分野を生かし、協力しながら地域課題に取り組むことを目指しています。

そのような中、清瀬市では、企業等との「包括連携協定」を積極的に結び、企業等のノウハウやネットワークを持続可能な形で活用することで、市単独で実施するよりも効果的な市民サービスを提供していきたいと考えています。

清瀬市と「包括連携協定」を結んだ企業等が相互に発展し、「包括連携協定」の連携事項が実現する中で、着実にその成果が実るよう、協定締結後のガイドラインを定めます。

【包括連携のイメージ図】



- 互いの得意分野の発揮
- 双方が有する人的・物的資源の有効活用

◆ 「包括」連携協定について

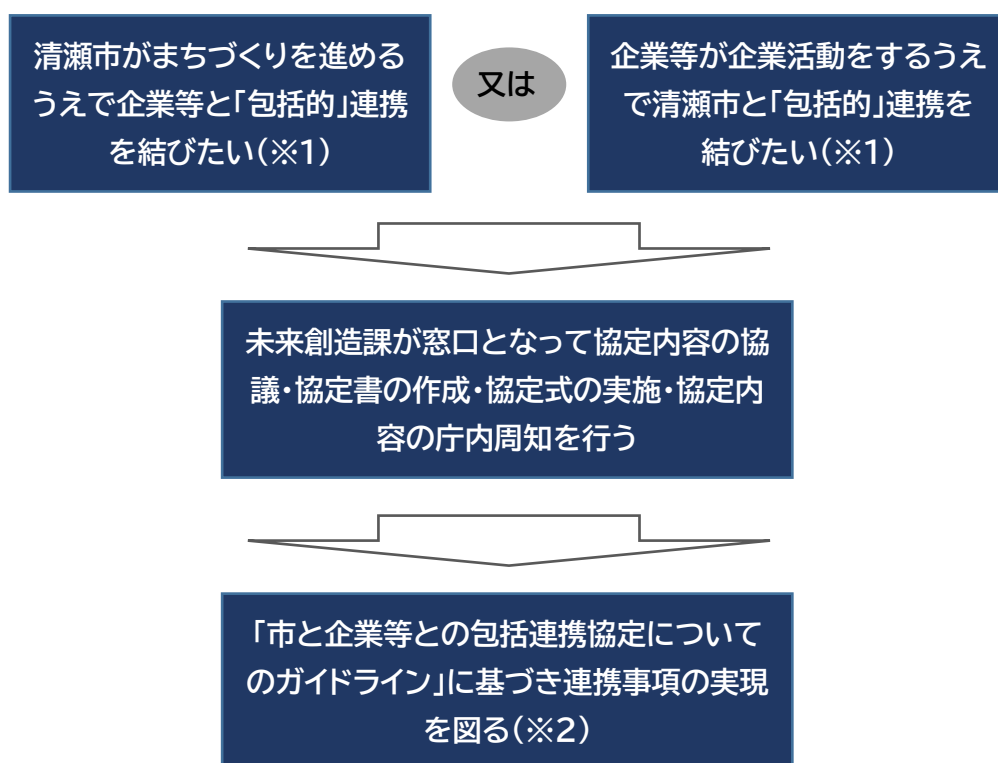
包括連携協定とは、清瀬市と企業等が、個別の分野に限定せず、多岐にわたる分野において「包括的」な取組を進めていくために締結する協定です。

通常の協定は、当該分野と関連のある組織で個別に締結していますが、包括連携協定については、未来創造課が企業等の窓口となり、その事務にあたります。

「包括」連携協定の締結の判断は、清瀬市又は企業等の希望するところによって行います。

- (例) 通常の協定 : 災害時相互支援協定 (担当所管課 : 防災防犯課)
包括連携協定 : 清瀬市と企業等との地域活性化包括連携協定
(担当所管課 : 未来創造課)

【包括連携協定締結の流れ】



※1 本ガイドライン「『包括』連携協定締結の判断」(4頁～)に従い判断する。

※2 本ガイドライン「連携締結後の取組」(5頁～)に従い実施する。

◆ 「包括」連携協定締結の判断

【清瀬市がまちづくりを進めるうえで企業等と「包括的」連携を結びたい場合】

庁内の各課又は理事者の意向を受けて、未来創造課が窓口となり協定締結を進めます。

【企業等が企業活動をするうえで清瀬市と「包括的」連携を結びたい場合】

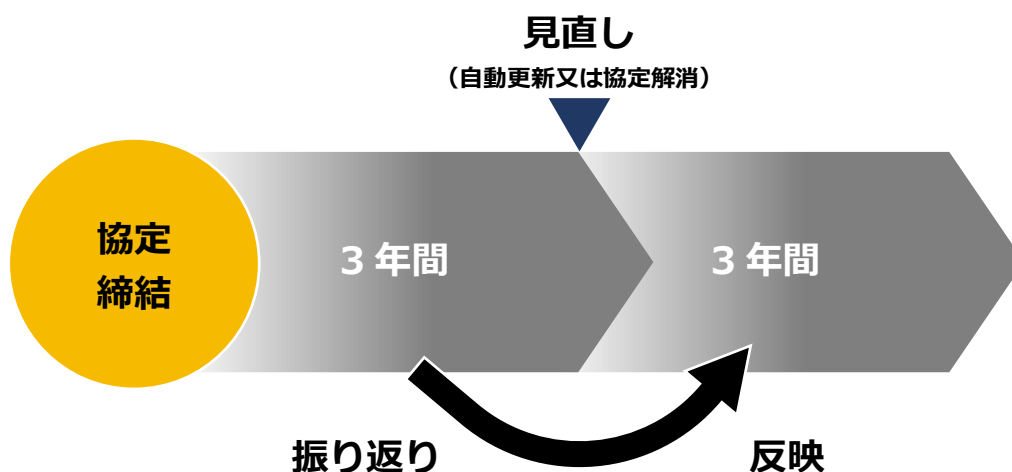
企業等から協定締結の打診をいただいた場合、未来創造課が窓口となりその後の協定締結について検討・実施します。

当該企業等から、協定内容の提案をいただいたうえで、庁内説明会を開催するとともに、具体的な連携事業実施の可能性について庁内調査を行います。

説明会及び調査結果をもとに、未来創造課において締結の可否について判断します。協定内容と市のまちづくりの方向性が合致しないと判断された場合は、締結することを見送る可能性があります。

◆ 「包括」連携協定の見直し

協定締結後は3年毎に協定継続について見直しを行うこととします。3年間の成果等を振り返り、双方から特段疑義などない場合は、協定を自動更新するものとしします。



2. 連携締結後の取組

◆ 企業等による連携事項の提案

企業等から清瀬市に、協定内容の連携事項に基づき、「地域課題の解決」や「市民サービスの向上」、「相互の発展」に資する取組を提案します。

提案時期は、年度当初に 1 回行うものとしします。ただし、企業等が希望すれば、年度当初以外の時期においても随時提案できるものとしします。

提案方法は、清瀬市（未来創造課）の依頼に基づき、企業等は、**別紙①**により提案します。

◆ 清瀬市による連携事項の提案

清瀬市は、協定を締結している企業等と連携することにより、「地域課題の解決」や「市民サービスの向上」、「相互の発展」が期待できる取組について、企業等に提案します。また上記「企業等による連携事項の提案」に応える取組を、提案することもできます。

その他、以下の視点で連携可能な取組について検討・提案を行います。

（視点）

- ・ 清瀬市長期総合計画・実行計画で掲げる官民連携事項
- ・ 前年度の行政評価結果で課題としている官民連携事項

提案時期は、年度当初に 1 回行うものとしします。ただし、各課が希望すれば、年度当初以外の時期においても随時提案できるものとしします。

提案方法は、未来創造課の調査依頼に基づき、各課が**別紙②**により提案します。提案内容は、未来創造課でとりまとめ、企業等に伝えます。

別紙②による提案を受けた企業等は、連携の可否等について別途、清瀬市（未来創造課）に回答します。

◆ 双方の提案のマッチング・結果のフィードバック

「企業等による連携事項の提案」及び、「清瀬市による連携事項の提案」に対する企業等の回答」について、未来創造課でとりまとめ、庁内にフィードバック

します。

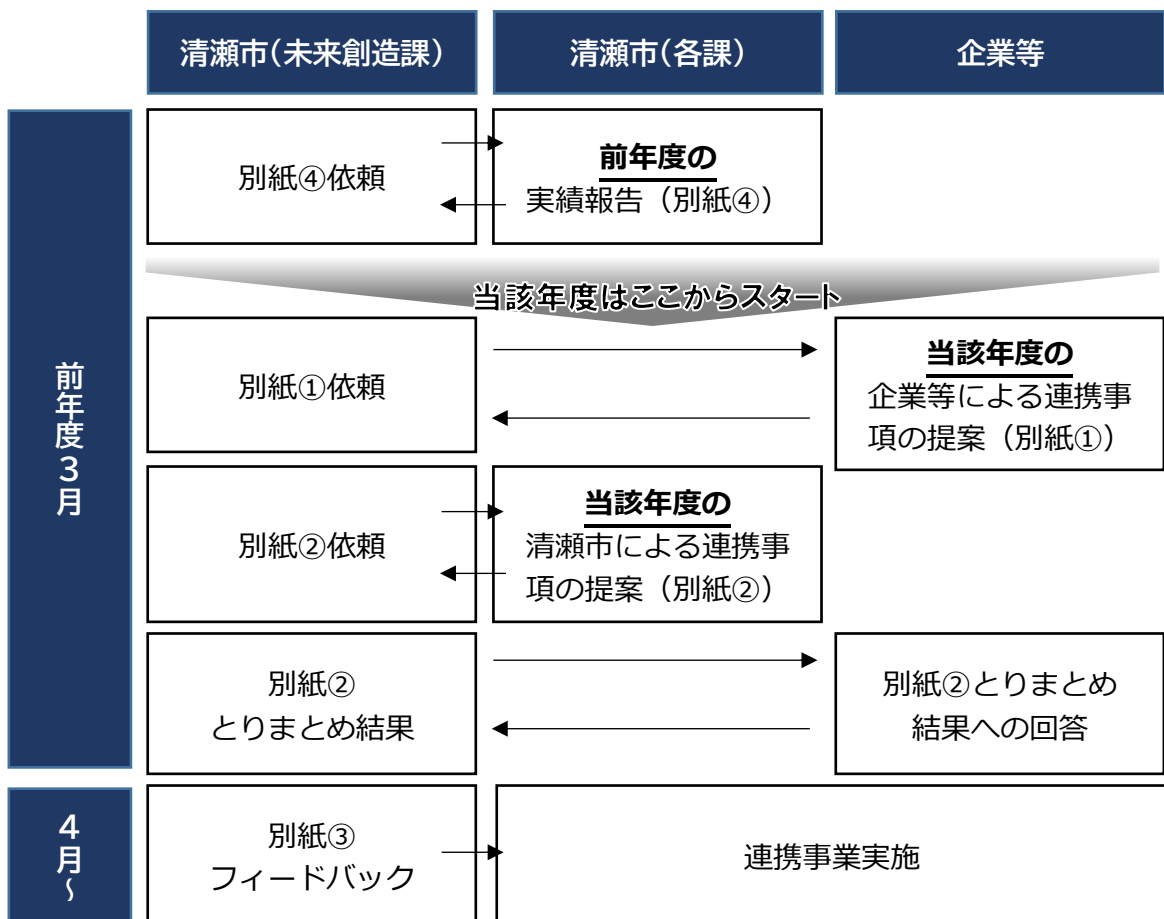
フィードバックについては、別紙③により行います。提案内容の実施を希望する課は、別紙③に基づき、当該企業等と連携事業の実施を進めます。

◆ 年度末の実績まとめ

連携事業の実績について、年度ごとに集計を行います。連携に取り組んだ課は、未来創造課の調査依頼に基づき、別紙④の実績報告を提出します。

実績報告については、清瀬市ホームページにおいて公開します。

【連携締結後の取組フロー図】



連携事項の提案 【企業等→清瀬市】

企業名	
該当する連携事項	
提案内容	

連携事項の提案 【清瀬市→企業等】

部課名	
連携相手企業	
該当する連携事項	
提案内容	

提案のマッチング・結果のフィードバック 【未来創造課→各課】

NO	提案の件名	提案内容	企業等の連絡先
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

実 績 報 告
(部 課 係)

NO	取組の件名	取組内容	連携企業名
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			